

第 60 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで)

不二精機株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第 16 条第 2 項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujiseiki.com/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・連結子会社の名称	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. PT. FUJI SEIKI INDONESIA 上海不二精机有限公司 常州不二精机有限公司 秋元精機工業株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び秋元精機工業株式会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・市場価格のない株式等	総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）	当社及び在外連結子会社は定額法によっております。
------------	--------------------------

ロ. リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。
------------------------------	---

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止しており、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸出取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ロ. 精密成形品その他事業

精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をとっております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 82,250千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、将来の税負担額を軽減する範囲内で認識しております。当社及び国内子会社の繰延税金資産の認識にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき企業分類を判定し、当該企業分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内において、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行っています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社グループの将来の課税所得の見積りについては、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りは経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,087,316千円 (うち、不二精機株式会社の有形固定資産 1,458,069千円)

無形固定資産 164,770千円 (うち、不二精機株式会社の無形固定資産 36,192千円)

減損損失 8,370千円 (うち、THAI FUJI SEIKI CO., LTD. の減損損失 8,370千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。減損の兆候には、継続して営業損益がマイナスとなっている場合が含まれますが、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続して営業損益がマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナス額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。当連結会計年度においては、不二精機株式会社において、継続して営業損益がマイナスとなったため、共用資産を含む同社の固定資産に減損の兆候が認められました。また、THAI FUJI SEIKI CO., LTD. における事業用資産に減損の兆候が認められました。

減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。当該見積りに用いられる主要な仮定には受注見込みに基づく売上高の予測が含まれます。将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	203,078千円
土地	706,518千円
投資有価証券	10,242千円
計	919,839千円

上記の資産は、短期借入金953,333千円及び長期借入金（1年内返済予定分含む）865,070千円、及び連結子会社であるTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.の依頼により金融機関がスタンバイL/Cを発行するための担保に供しております。

(2) 財務制限条項

長期借入金の一部252,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,454,423千円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	事業用資産	工具、器具及び備品	8,370千円

当社グループは原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。成形事業部において減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,054千株	一千株	一千株	9,054千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,725千円	7円	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,689千円	7円	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針をとっております。

受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

借入金並びにリース債務の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (※2)	170,782	170,782	—
資 産 計	170,782	170,782	—
(2) 長期借入金 (※3)	2,026,214	1,985,082	△41,131
(3) リース債務 (※4)	140,980	139,979	△1,000
負 債 計	2,167,194	2,125,061	△42,132

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については現金であること及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	42,100

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※4) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	170,782	—	—	170,782
資産計	170,782	—	—	170,782

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,985,082	—	1,985,082
リース債務	—	139,979	—	139,979
負債計	—	2,125,061	—	2,125,061

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は金融商品取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクと加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業	
情報	10,632	779,798	790,430
医療	1,173,595	66,402	1,239,997
食品	132,642	—	132,642
光学	78,860	9,885	88,746
家電	79,352	67,946	147,298
自動車	822,947	4,595,251	5,418,198
その他	277,212	156,784	433,997
顧客との契約から生じる収益	2,575,242	5,676,068	8,251,311
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,575,242	5,676,068	8,251,311

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,578,411
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,667,722
契約負債（期首残高）	288,105
契約負債（期末残高）	540,464

契約負債は主に顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、216,289千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 433円64銭
(2) 1株当たり当期純利益 17円19銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	139,228千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	139,228千円
普通株式の期中平均株式数	8,099千株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 製品、仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・ 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ デリバティブ | 時価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 製品保証引当金 | 製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸出入取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

② 精密成形品その他事業

精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,460,069千円
無形固定資産	36,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。減損の兆候には、継続して営業損益がマイナスとなっている場合が含まれますが、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続して営業損益がマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナス額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。当事業年度においては、継続して営業損益がマイナスとなったため、共用資産を含む当社の固定資産に減損の兆候が認められました。

減損の認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。当該見積りに用いられる主要な仮定には受注見込みに基づく売上高の予測が含まれます。将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	145,505千円
土地	554,641千円
投資有価証券	10,242千円
計	710,388千円

上記の資産は、短期借入金953,333千円及び長期借入金（1年内返済予定分含む）734,990千円、及び連結子会社であるTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.の依頼により金融機関がスタンバイL/Cを発行するための担保に供しております。

(2) 財務制限条項

長期借入金の一部252,000千円（当事業年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

2,132,675千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	69,600千円
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	40,474千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを含む）

① 短期金銭債権	105,017千円
② 短期金銭債務	80,396千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	368,893千円
② 仕入高	334,201千円
③ 営業取引以外の取引高	73,532千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	950千株	5千株	一千株	955千株

（注）普通株式の自己株式の増加5千株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越外国税額控除及び繰越欠損金等であり、また繰延税金負債の発生の主な原因は、投資有価証券、買換資産圧縮積立金及び固定資産圧縮積立金であります。なお、当事業年度においては繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千 タイバーツ	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任3名 役員 配当金の受取	製品等の販売(注1)	136,801	売掛金	20,391
					成形品等の仕入(注1)	293	買掛金	—
					資金の回収	1,040	—	—
					債務保証(注2)	69,600	—	—
					配当金の受取	57,685	—	—
子会社	PT. FUJI SEIKI INDONESIA	12,924千 米ドル	直接 46.2 間接 53.8	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任3名 役員	製品等の販売(注1)	111,902	売掛金	16,603
					債務保証(注2)	40,474	—	—
子会社	上海不二精機 有限公司	5,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 役員 兼任3名	製品等の販売(注1)	9,859	売掛金	214
					成形品等の仕入(注1)	2,948	買掛金	—
子会社	常州不二精機 有限公司	7,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 役員 兼任3名	製品等の販売(注1)	109,885	売掛金	2,976
					金型等の仕入(注1)	298,091	買掛金	76,969
子会社	秋元精機工業 株式会社	10,000千円	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付証 債務の兼任3名 役員	製品等の販売(注1)	443	売掛金	162
					成形品等の仕入(注1)	32,868	買掛金	1,458
					資金の回収	20,000	電子記録債務	1,639
							関係会社短期貸付金	50,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
2. 各関係会社の借入等について債務保証を行ったものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 171円60銭
- (2) 1株当たり当期純損失 11円09銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	89,826千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	89,826千円
普通株式の期中平均株式数	8,099千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。